

TOPICS

創英ASEANオフィスの紹介

創英ASEANオフィス・支配人
弁理士 井上 博人



創英ASEANオフィスは、米国のワシントンD.C.オフィスに続く、創英の海外第二の拠点として、タイ王国の首都バンコクにオープンいたしました。本号ではその概要につき、ご紹介させていただきます。

【設立の想い】

ASEANは現在、米・欧・中に続く第四の極と言われており、2015年12月のASEAN経済共同体の創設によりASEAN域内での経済活動が活発化するとともに、知財情勢の大変革期を迎え、知財の重要性が年々高まっています。そうしたASEAN地域ですが、まだまだ発展段階であり、多くの国で言葉の壁もあり、思うように知財活動が行えていない実情があります。ASEANをターゲットとして活動されている日本のお客様に、より適切な知財サービスを提供したい、それには創英の「現場主義」によるサービスの提供に勝るものはないとの強い想いから、ASEAN各国の中で日系企業の進出数がNo.1であり、地理的にも中心であって各国への移動の便が良いタイ王国にASEANオフィスを開設いたしました。

【取扱業務】

タイ王国はもちろんのこと、ASEAN各国における「知財関連サポート業務」を行っています。

現地に根を下ろし、現地スタッフがいるという特色を生かしたサポートが可能です。例えば、手続書面が正確に現地語に翻訳されているか、不安をお持ちのお客様は多いことと思いますが、創英ASEANオフィスでは、英語が堪能な技術系のタイ人スタッフがおりますので、タイ語書面の翻訳チェックの対応が可能です。また、タイ王国の知的財産局(DIP)が発信する情報も速やかに入手し、制度改正等の知財情報をタイムリーにご提供いたします。

知財情報の収集・提供は、タイ王国に限らず、当地で築いておりますASEAN知財のネットワークを活かし、ASEAN各国、隈なく対応しています。

【特徴】

～現地代理人との緊密・強固な連携～

ASEAN各国は、知財に関してまだまだ発展途上といえ、いずれの国も、知財を扱う代理人事務所は日本ほど多くはありません。そうした中、創英ASEANオフィスではタイ王国はもちろんのこと、ASEAN各国の主要な代理人と交流を重ね、繋がりを深めています。タイ王国に関していえば、これまでに10数か所の

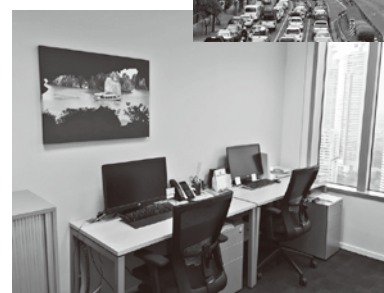
代理人事務所を訪問し(中には3回、4回と訪問している事務所もあります)、有益な議論や知財情報の収集を行うとともに、事務所を自らの目で確かめることで、メールや電話でのやり取りのみでは得られない貴重な情報を得ています。

～東京本部及び各オフィスとの連携・協働～

ASEANオフィスは、京都オフィス・福岡オフィス・ワシントンD.C.オフィスと同様、最新のネットワークシステムで創英・東京本部と接続されており、綿密な連携体制を築いています。また、東京本部とは電話回線も繋がっており、お客様方は東京本部にお電話いただければ、そのまま直接ASEANオフィスとの通話が可能です。日本とタイの時差はわずかに2時間であり、ワーキングアワーの大部分が重なっており、日本の各オフィスと連携・協働して対応する仕組みが整っています。



創英が入居する
Exchange Tower



創英のオフィス

以上、創英ASEANオフィスの概要を簡単にご紹介させていただきましたが、創英ASEANオフィスは、日本の各オフィスと連携・協働し、ASEANの「現場」に存在する点を存分に活かし、お客様方の様々な知財活動を強力にサポートさせていただきます。ASEAN各国での知財活動でお困りごと、ご相談ごとがありましたら、何なりとご連絡ください。

以上